

《消防署からのお知らせ》

夏季特別警戒旬間 8月1日(木)～10日(土)

●花火の注意点

花火で遊ぶ時は、バケツなどに水を用意して子供だけでは遊ばないようにしましょう。消えた花火は、水に浸けて完全に消してから捨てましょう。

火を使用する時は、その場から離れないようにしましょう。

●水の事故の注意点

水深20cmでも子供は溺れる危険があります。子供用のプールで遊んでいる時は大人が目を離さず見守りましょう。

海や川には、子供だけでは近づかないようにしましょう。

●熱中症の注意点

室内では扇風機やエアコンを使用し、体調管理をしましょう。

外出時にはこまめに水分、塩分を補給し、帽子を着用したり熱中症予防を心掛けましょう。

※もしも、めまい・頭痛・吐き気など体調に異変を感じたら、涼しい場所で休み、体を冷やし、水分と塩分の補給をしましょう。それでも意識がもうろうとしていたり、声をかけても返事がない場合は、**119番通報で救急車**を呼びましょう。



水質検査結果のお知らせ

6月6日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定	※4月1日から、東通村上下水道課より委託を受けた協同組合東通村管工事協会が、水道メーターの開閉栓業務を行いますのでよろしくお願ひします。ご不明な点がございましたら、☎0175-33-2352にてご対応させていただきます。
令和6年6月6日	岩屋浄水場	水質基準に適合	
令和6年6月6日	野牛浄水場	水質基準に適合	
令和6年6月6日	大平滝浄水場	水質基準に適合	

上下水道課 下水道グループからのお知らせ

村内各浄化センターで、水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髪、プラスチック片等の不要物の混入が、多数見受けられます。施設処理機器の故障の原因になりますので、次のことを厳守して頂きますようよろしくお願いいたします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパーのみを使用し、水に溶けない繊維素材(ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、ウエットティッシュ、モップ等)を流さない。
- ・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分し、下水道へ流さない。(食用油は、低温で固まるため、配水管に付着し詰まりの原因になります)
- ・頭髪は、下水道へ流さない。



※ なお、各家庭の宅地内汚水枡を破損した場合は、早急に修繕下さるようお願ひします。

また、公共枡(野花菖蒲を描いている枡)の破損及びその他相談がありましたら、上下水道課下水道グループまでご連絡下さい。

上下水道課 下水道グループ
☎0175-33-2352(内線456・457)